

基本目標1	人・自然・文化が調和するまちづくり								
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等			
基本施策1 水とみどりの保全と活用	・環境こだわり農業実施面積	ha	685	700	農林水産課	環境こだわり農業に認定された農地面積			
	・湖岸や河川愛護活動参加団体数	団体	81		建設管理課 農林水産課 他	湖岸や河川の愛護活動に参加している団体数			
基本施策2 生物多様性の保全	・外来種の駆除数(県との連携含む) ナガエツルノゲイトウ・オオハナミズキンバイの生育箇所	箇所	20 (令和2年度)	0	生活環境課 (滋賀県自然環境保全課)	市内で生育しているナガエツルノゲイトウ等の駆除が一層推進され、市内で生育している箇所が無くなることを目標とする			
	・外来種の駆除数(県との連携含む) 外来魚回収ボックス・回収いけすの外来魚の駆除量	kg	1,031	1,000	生活環境課 (滋賀県琵琶湖保全再生課)	県が行う駆除で、市内の外来魚回収ボックス・回収いけすで回収された特定外来種(ブルーギル、オオクチバス、コクチバス、チャネルキョウフィッシュ)を対象とする			
	・有害鳥獣等駆除頭数	頭	農林水産課:189 生活環境課:41		農林水産課 生活環境課	農林水産課:ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ、ハクビシンの駆除頭数 生活環境課:アライグマ、ハクビシンの駆除頭数			
基本施策3 彦根らしさの保全と活用	・文化財の保存と活用数	件	49 (令和2年度)	52	文化財課	歴史的なまちなみを形成する城下町、宿場町等の建造物			
	・彦根市指定文化財の件数	件	89 (令和2年度)		文化財課	市が指定した文化財の数			
実績と評価	指標名	単位	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和3年度目標値	評価	【内部評価】取組内容の説明と 目標を達成できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策1 水とみどりの保全と活用	・環境こだわり農業実施面積	ha	703	651	700	92.9%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県農産普及課による農業者への事業推進や滋賀県食のブランド推進課による農産物PRに加え、市では関連する『環境保全型農業直接支払交付金』のパンフレットを各集落に配布しています。</li> <li>・また、窓口来庁時に取組の継続と拡大を推進していますが、昨今は取組面積が減少傾向となっています。</li> <li>・近年の肥料価格高騰の影響により、費用対効果が低くなっている事に加え、取組者の高齢化や事務の煩雑さにより、取組面積の減少が続いています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肥料価格の高騰は一時的なものであっても、高齢化等により徐々に取組面積が減っていくことについて、今後の展開を検討する必要があります。</li> <li>・実施面積は水稻の実施面積が大きく影響しています。近年、主食用米の消費量の減少から転作率の増加や、国においては飼料用米への転換等の施策が講じられ、実施面積は減少する一方になると思われます。また、JAの主食用米の環境こだわり農産物については、みずかがみとコシヒカリのみとなっており、JAの販売戦略戦略も大きく影響していると考えられます。こうしたことから、関係機関が連携し、抜本的な改革、連携した取組面積増大への意気込みが重要となります。</li> <li>・令和4年7月に、森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす「琵琶湖システム」が「世界農業遺産」に認定されたことを契機に、関係機関が真剣に取り組む必要があると考えます。</li> <li>・令和3年度目標達成ができなかった様々な要因が考えられますが、食の安心安全や環境保全型農業の取り組みなど一人でも多くの消費者にPRし賛同を得て消費拡大を図ることが重要と考えます。また、学校給食にこだわり農産物を出せるだけ多く使用することで子供たちの食育にも役立つと思います。</li> <li>・環境こだわり農業の推進は、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を削減するとともに、食の安全にもつながります。農業者への丁寧な説明とともに実施や手続きに当たり援助を行うなど取り組みの推進の努力が大切となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に滋賀県が実施した調査では、環境こだわり農産物の認知度は45.7%と低く、継続して購入する消費者は27%に留まっています。ご意見にありますように、「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定を契機として、認知度の向上や消費拡大への取組みを関係機関・団体とともに一層取り組んでまいります。</li> <li>・慣行栽培に比べ収量や品質が不安定であり、コストや手間が増加するという課題を依然として抱えております。こうしたことから、安定生産技術の普及が課題であると認識しており、滋賀県農産普及課やJAが中心となって収量ならびに品質向上の技術支援を行い、市は直接支払交付金の予算を今後も確保し、農業者の収益的支援を今後も継続してまいります。</li> <li>・今年度から直接支払交付金の交付要件のうち「みどりのチェックシート」の取組実施が必須となりましたが、農業者への丁寧な説明が必要であることから、湖東管内1市4町合同で全6回の研修会を実施する予定です。</li> <li>・学校給食では既に彦根市産の環境こだわり米「秋の詩」を使用していたいただいておりませんが、葉物野菜等の園芸作物についても、より多く給食に使用していただけるよう、湖東圏域地産地消推進協議会や彦根市食育推進委員会での活動を通じて検討を進めてまいります。</li> </ul>
	・湖岸や河川愛護活動参加団体数	団体	79	83		関連指標のため評価対象外	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;備考&gt;</li> <li>・河川等の保全団体(建設管理課)</li> <li>・内湖等の保全団体(農林水産課)</li> <li>・その他、滋賀県立大学の学生と連携し、犬上川沿いの竹林整備を実施しています。</li> </ul>		

基本目標1

実績と評価	指標名	単位	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和3年度目標値	評価	【内部評価】取組内容の説明と目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策2 生物多様性の保全	・外来種の駆除数(県との連携含む) ナガエツルノケイトウ・オオバナミズキンバイの生育箇所	箇所	20	18	18	達成	<p>・滋賀県および琵琶湖に面する市町等で構成する琵琶湖外来水性植物対策協議会において、琵琶湖沿岸等を対象に広域的な対応を行っています。</p> <p>・協議会では、巡回、監視、駆除等を行っており、最大生育面積からは減少させることができている。</p> <p>・面積は減少傾向にありますが、外来種特有の繁殖力と駆除の困難さからも、引き続き断続を許さない状況です。</p> <p>・農林水産課と連携し、農業者への注意喚起や、手作業での駆除が必要となる畦等に侵入しているナガエツルノケイトウの駆除をJAや土地改良区等の関係機関と共に実施しました。</p> <p>【参考値】市内の過去5年間の繁殖面積 オオバナミズキンバイ ナガエツルノケイトウ H29年度末 0㎡ 2,000㎡ H30年度末 1㎡ 1,900㎡ R1年度末 2㎡ 4,000㎡ R2年度末 4㎡ 2,100㎡ R3年度末 5㎡ 2,100㎡</p>	<p>・オオバナミズキンバイが小さな面積ですが増えてきているため、拡散に注意する必要があります。</p> <p>・令和3年度は目標の駆除を実施し外来種の生育面積が減少した事は評価できます。しかし近年の異常気象で大雨による川の増水、氾濫などで今後このような外来種が至るところで繁殖する事も考えられます。今後は関係者に加え自治会や一般市民に外来植物の繁殖場所情報提供及び駆除の協力を呼びかける事が重要かと思えます。</p> <p>・外来種の進入は、生態系の破壊に直接つながることから、十分な監視を行うとともに、継続的計画的な駆除に取り組んでいく必要があります。</p>	<p>・今後も県等と連携し、外来種の情報収集に努めます。</p> <p>・また、監視の目を増やすため、市民への周知に取り組みます。</p> <p>・外来種については、滋賀県(水産課)による取組が主となりますが、生息状況等の情報提供を受け、市としても外来魚釣り大会を開催する団体の支援(後援)やイベントの周知に協力するなど、可能な取組を行います。</p>
	外来種の駆除数(県との連携含む) 外来魚回収ボックス・回収いけすの外来魚の駆除量	kg	1,525	1,012	1,000	達成	<p>・市内には県が設置した外来魚回収ボックスが10か所と回収いけすが1か所あり、遊漁リリース禁止を啓発することで目標達成を図ります。</p> <p>・外来魚の駆除については、主に県水産課が、漁協等と連携して対応にあたっておられます。</p> <p>・また、外来魚ではありませんが、水辺に生息する外来の獣であるヌートリアの捕獲を試みており、令和3年度は10頭を捕獲・駆除しました。</p>	<p>・外来種の駆除数(外来魚)について、目標値に対して実績値が上回っていることと見なすか評価の仕方が難しいですが、外来魚が増えているため、駆除と努力の関係について整理する必要があります。</p> <p>・外来魚を同定する方法に、環境DNAを解析・測定する技術があり、水を採取するだけで、どんな生き物が存在するのと同定することができます。</p> <p>・令和3年度の外来魚駆除の目標を達成したことは評価できます。今後は漁業関係者との協力や外来魚釣り大会等を通じて外来魚ゼロに向けての取組みを続けて頂きたいと思えます。一方、外来魚の生息数予測は平成19年 2132tから令和2年 410tと大きく減少しております(滋賀県HP外来魚駆除対策事業参照)。今後外来魚の減少によっては駆除目標数の変更も検討しなければならぬかと思えます。</p>	<p>・また、生態系保全の目的のほか、アライグマやハクビシンについては、生活被害にも直結するため、目撃情報を元に確実に捕獲・駆除を行っていきます。</p>
	・有害鳥獣等駆除頭数	頭	農林水産課:148 ・ニホンツカ:66 ・イノシシ:65 ・ニホンザル:13 ・アライグマ:1 ・ハクビシン:3  生活環境課:48 ・アライグマ:24 ・ハクビシン:24	農林水産課:161 ・ニホンツカ:73 ・イノシシ:67 ・ニホンザル:15 ・アライグマ:3 ・ハクビシン:3  生活環境課:84 ・アライグマ:54 ・ハクビシン:20 ・ヌートリア:10	関連指標のため評価対象外	<備考> ・外来種の目撃情報は市内全域であり、駆除頭数は年々増加傾向にあります。			
基本施策3 彦根らしさの保全と活用	・文化財の保存と活用数	件	49	49	49	達成	<p>・令和2～3年度は新規の指定・登録案件がありませんでしたが、「彦根城とその周辺の自然ウォッチングガイド」を作成し、市内だけでなく市外から訪れる方にも、市内の文化財と自然の魅力を伝える取組をしています。</p>	<p>・今後の保存と整備に向けた計画の見直しを実施し、文化財としての価値を更に高めるための取組を推進するとともに、名勝庭園を含め保存修理工事を継続して行い、良好な形で後世に残していきます。</p> <p>・また、歴史まちづくりや文化的景観、伝統的建造物群保存地区の取組を進め、市内に点在する文化財を文化財群としてとらえて、ハード面だけでなく、そこに生活する人々の生業も含めて本市がもつ歴史資産に位置付けていきます。</p>	
	・彦根市指定文化財の件数	件	89	89	関連指標のため評価対象外				

基本目標2		安全・安心が実感できる快適なまちづくり								
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等				
基本施策4 環境リスクの低減に向けた取組の推進	・ホタルの確認場所数	箇所	39	47	生活環境課	彦根市環境保全指導員連絡会議が作成するホタル地図から把握				
	・彦根城内堀の水質	mg/l	COD 6.1 BOD 3.9 T-N 1.65		生活環境課	市が実施する水質調査結果から把握				
	彦根城中堀の水質		COD 5.9 BOD 3.1 T-N 2.18							
	平田川の水質		COD 2.2 BOD 2.7 T-N 1.45							
	文祿川の水質		COD 3.5 BOD 2.6 T-N 1.37							
基本施策5 美しいまちを守るための取組の推進	・管理不全な空き家等および特定空家等の正率	%	72 (令和2年度)	76	建築住宅課	法律、条例に基づく指導等件数のうち正完了件数				
	・彦根市空き家バンクの登録物件数	件	28 (令和2年度)		建築住宅課	彦根市空き家バンク カモンの「売買物件」および「賃貸物件」の合計				
実績と評価	指標名	単位	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和3年度目標値	評価	【内部評価】取組内容の説明と目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針	
基本施策4 環境リスクの低減に向けた取組の推進	・ホタルの確認場所数	箇所	42	47	39	達成	<p>・ホタルの確認場所数の把握については、環境保全指導員の協力を得て、「10匹未満、10～50匹未満、50匹以上」の3区分で把握し、地図に表示した「ホタル地図」の作成をしています。</p> <p>・指標が「確認場所数」であり、ホタルが生息していても把握できていないために実績に反映できないという曖昧な部分があるため、令和3年度は新たな取組として、市農林水産課(土地改良事業連絡協議会)と連携し、広報ひこねやFMひこねのほか、FacebookやInstagramを活用し、広く市民に目撃情報の提供を呼び掛けました。</p> <p>・上記の方法により、正確な発生情報の取得に努め、より高い目標を設定することも検討いたします。</p>	<p>・ホタルは水環境の指標であるため、場所の確認だけでなく生息環境について、県とも連携し取り組んでいく必要があります。</p> <p>・ホタルの確認場所数について、新しい取組としてSNS等の活用がありますが、新しく確認できた場所など、新たな効果をピックアップするなどしてもよいと思われま。</p> <p>・内部評価欄に記載されているように、これまで確認場所数の把握を特定個人に委ねていたことで実際の生息状況の把握が不十分ではとの懸念がありました。今回、広く市民に呼び掛けるなどされたことで、正確な実態把握につながっているのではと思います。</p> <p>・確認活動は良い事ですが、正確に確認場所が把握できているのか疑問があり、強制的(担当者を決めて、同じ目標にて)に実態把握を行っていないため、ホタルが生息する場合でも調査を行っておらず、カウントされていない可能性があります。</p> <p>・ホタルの生息場所は、20年前から比べると確実に減少している。情報収集への努力とは反してR4年度確認場所数が減少したことは、水環境が悪化している厳しい現実を表しているのではないかと考え、以前ホタルがいた場所にホタルが戻ってくるように、水環境を回復させる取り組みを行う必要がある。また、本来ホタルが生息していた地域からすると、47カ所という目標値は低い設定だと考える。ホタルをよみがえらせる取り組みを含めて、60カ所くらいを目標とするのが望ましい。</p>	<p>・県では、生き物の生息環境に配慮した開発等の工事になるように、環境影響評価や環境アバイザー制度を実施されていますが、市としても、各団体等と連携し、ホタルの住みよい生息環境の改善や、より正確な情報収集のため周知方法を検討していきます。</p> <p>・SNS等を通じた情報収集の効果については、環境保全指導員連絡会議のホームページにも掲載することで、来年度以降の情報収集の増加に繋がっていきます。</p> <p>・水質調査では、今年度新たにホタルを確認できた場所を調査地点として追加し、水質状況を注視していくことで、ホタルの生育環境の保全、回復に努め、目標値の見直しについても検討していきます。</p>	
	彦根城内堀の水質	mg/l	COD 8.2 BOD 4.7 T-N 1.43	COD 5.1 BOD 4.1 T-N 1.80	関連指標のため評価対象外		<p>&lt;備考&gt;</p> <p>・COD(科学的酸素要求量) 濃度が高い状態が続くと、水生生物相が貧弱になり、魚類などが生息できなくなります。</p> <p>・BOD(生物化学的酸素要求量) 濃度が高い状態が続くと、水生生物相が貧弱になり、魚類などが生息できなくなります。</p> <p>・T-N(全窒素) 植物の生育に不可欠なものです。大量の窒素やリンが湖に流入すると富栄養化が進み、植物プランクトンの異常増殖を引き起こすとみられています。湖沼におけるアオコや淡水赤潮の発生、内湾における赤潮、青潮の発生にも影響します。</p>			
	彦根城中堀の水質		COD 3.3 BOD 2.3 T-N 0.64	COD 3.9 BOD 1.7 T-N 2.75						
	平田川の水質		COD 2.2 BOD 1.6 T-N 1.55	COD 2.1 BOD 1.6 T-N 1.63						
	文祿川の水質		COD 3.1 BOD 1.7 T-N 1.63	COD 3.8 BOD 3.0 T-N 1.75						

基本目標2

<p>基本施策5 美しいまちを守るための取組の推進</p>	<p>・管理不全な空き家等および特定空き家等の是正率</p>	%	72	69	58	達成	<p>・平成30年3月に策定した計画に基づき空き家等への対策を進めるとともに、変動する空き家の実態を把握し、空き家の利活用に寄与する彦根市空き家バンクの運営や融資制度の周知など、各種施策に取り組んでいます。</p> <p>・目標数値を大幅に上回り是正できていますが、空き家の発生は年々増加しており、今後も高い是正率を維持していくことは難しいと考えられるため、現行計画を見直すことで、是正率を維持していきたいと考えております。</p> <p>・他市町においても課題となっていますが、管理不全な空き家等の是正率を維持するための具体策を検討していただきたいです。</p> <p>・2023年、住宅総数が世帯主に対し、約1000万戸も余る時代が到来すると言われており、7戸に1戸が居住者なしになります。一方、空き家を解体して更地にすると原則、固定資産税が高くなりますが、国は税制などで個人が解体を進めるインセンティブを与えることも必要であると考えます。その中で、跡地をほかの用途に転用するアイデアも出てくるのではないのでしょうか。</p> <p>・今後空き家の数が増えると予想されますが、現行計画を見直し是正率を維持したいとお考えですが、具体的に何をどのように見直すかをお考えをお聞かせください。</p>	<p>・税制に関しては、空き家問題の担当課(建築住宅課)のみで判断できるものではありませんが、国の方で新たな施策・方針が定められた際に備え、税務部局との情報共有・連携を図ってまいります。</p> <p>・令和3年度に実施した空き家実態調査の分析結果、および、空き家所有者へのアンケート調査の結果をもとに、計画の改定を進めているところであり、現行の取組の実績精査と新たな取組の検討を行ってまいります。</p> <p>・移住推進施策と連携し、彦根市への移住希望者に対して、空き家の活用事例や実際に活用を希望されている空き家を守る移住体験ツアーを開催し、空き家活用の検討を促していきます。</p>
	<p>・彦根市空き家バンクの登録物件数</p>	件	28	27	関連指標のため評価対象外	<p>&lt;備考&gt;</p> <p>・市外からの移住推進施策と組み合わせることで、空き家問題の解決を図っています。</p>		

基本目標3

基本目標3	水や資源の循環が進んだまちづくり								
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等			
基本施策6 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	・市民1人1日当たりのごみ等発生量	g/人・日	880	760	生活環境課 清掃センター	平均的に1人が1日当たり排出するごみや資源の量			
	・リサイクル率	%	13.6	14.3	生活環境課 清掃センター	市域から排出されたごみの内、リサイクルされた率			
基本施策7 環境にやさしい消費の推進	・学校給食地産地消率(食材)	%	28.1	30.0	学校給食センター	学校給食で使用する品目割合			
	・学校給食地産地消率(重量)	%	30.0	30.0	学校給食センター	学校給食で使用する重量ベース使用割合			
基本施策8 森・川・里・湖の水のつながりの保全	・定点観測による漂着ごみ調査数	—	検討中		生活環境課				
	・漂着ごみの内容	—	今後実施予定		生活環境課				
実績と評価	指標名	単位	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和3年度目標値	評価	【内部評価】取組内容の説明と目標を達成できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策6 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進	・市民1人1日当たりのごみ等発生量	g/人・日	857	829	873	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標値を大きく上回る減量を達成することができた。</li> <li>・中でも、燃やすごみの量が大きく削減できている。市民団体との協働による生ごみ堆肥化の取組や、3キリ(食ベキリ、水キリ、使いキリ)の呼びかけが削減に寄与したものと考えられるが、一方で、コロナ禍において、外出自粛による生活様式の変化や事業活動の休止等により一時的にごみ量が減少している可能性も考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度の排出量857gについて、H30年度全国平均は918g(出典:環境省HP)、H30年度の滋賀県平均は834g(出典:滋賀県HP)であり、滋賀県平均には届いていませんが、市民の頑張った結果だと思えます。</li> <li>・また、昨年度に清掃センターの炉が停止したことで、焼却できないごみを外部に搬出して処分する処分費が発生することを市民が認識して、ごみ減量の協力を図った結果であると思えます。</li> <li>・一般廃棄物処理基本計画の策定により新たな目標値が設定されたが、CO<sub>2</sub>削減に向けてゴミの減量は推進すべき重要な取り組みです。そのため、市民1人1人の意識変革が必要であり、継続的な啓発活動や市民を対象とした体験的な環境学習会の実施など行政として積極的に取り組むことが望まれます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの利用など周知方法を工夫し、市民1人1人の意識変革に取り組みます。</li> <li>・市民を対象とした講習会については、コロナ禍ではあるものの対象規模を縮小し、可能な範囲で実施します。</li> <li>・店舗回収量については、民間の事業者による独自実施のため、実施全店舗を把握できないことのほか、産根市外の方も排出できることからリサイクル率に含めておりませんが、重要な数値資料であるため、把握に努めます。</li> <li>・分別方法については、引き続きホームページを中心に周知啓発に取り組みます。</li> </ul>
	・リサイクル率	%	12.9	12.7	19.5	65.1%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では容器包装プラスチックをはじめ、小型家電や使用済蛍光灯等、あらゆる品目のリサイクルに努めているが、コスト等の問題から草本・剪定枝のリサイクルを取りやめたこと、また、新聞・雑誌・ダンボール等のリサイクル可能な古紙について、店舗回収を利用される市民が増えたことで本市での回収量が減少してきていることなどから、リサイクル率は低下傾向にあり、目標値を達成できなかった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗回収量が増えているため、産根市全体で考えるのであれば、店舗回収量を含めた数値の把握が必要になると思えます。</li> <li>・一般廃棄物処理基本計画の策定により新たな目標値が設定されたが、限りある資源を大切に活用するためにリサイクルの推進は重要です。CO<sub>2</sub>削減にもつながるため、容器包装プラスチックをはじめとするあらゆる品目について、リサイクルするための方法や手順を市民に周知する必要があり、ゴミの減量に関して啓発や環境学習の充実が求められます。</li> </ul>	
基本施策7 環境にやさしい消費の推進	・学校給食地産地消率(食材)	%	コロナ禍のため調査未実施	24.1	28.5	84.6%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元産の食材数を増やすため、JA等の関係機関との連携に努めているものの、まだまだ野菜作物などの生産が少ないため、地元産調達割合増となっていない。</li> <li>・さらなる生産増と品質の安定に努めて行く必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、学校給食に提供できる品質の確保や、環境に配慮した地産野菜の安定供給について、JA等の関係機関との連携に努めます。</li> </ul>	
	・学校給食地産地消率(重量)	%	32.4	41.3	27.0	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消の推進により、基幹作物である米や麦、大豆を中心に、重量ベースでの目標は達成できた。</li> <li>・今後も生産量の底上げに努めて行く必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度に、学校給食で提供するパンや麺に使用する小麦は100%県内産としています。その他の品目に対しても、より一層の地産作物の供給を図っていきます。</li> </ul>	
基本施策8 森・川・里・湖の水のつながりの保全	・定点観測による漂着ごみ調査数	箇所	0	1	関連指標のため評価対象外				
	・漂着ごみの内容	—	今後実施予定						
							<p>&lt;備考&gt;</p> <p>・市においては、令和3年度末から琵琶湖に通じる市内河川の河口付近にある店舗にご協力いただき、流れてくるごみを回収し、その内容を記録する取組を開始しています。今後、漂着ごみを減らすため、漂着ごみとなる物の内訳や性質を調べることにします。</p> <p>・滋賀県湖東環境事務所では、湖東管内の琵琶湖岸において、漂着ごみの調査を行われています。</p>		

基本目標4

基本目標4		未来の地球を守るためのまちづくり							
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等			
基本施策9 緩和策の推進	・市域の温室効果ガス排出量	万t-CO2	86.2 (平成29年度)	74.1	生活環境課	滋賀県が算定する彦根市の温室効果ガス総排出量			
	・公共交通機関利用者数	千人	10,659	10,700	交通対策課	彦根市統計書JR各駅の乗客数、近江鉄道各駅の乗降客数、バス路線別乗客数、相乗りタクシーの合計			
	・レンタサイクルの利用台数	台	2,430		観光交流課	レンタサイクル「めぐりんこ」の利用台数			
	・彦根城パーク・アンド・バスライド【社会実験】の利用台数	台	1,653		都市計画課	彦根インターチェンジ前の専用駐車場に駐車し、彦根城付近の交通渋滞の緩和に寄与した台数			
	・自転車・歩行者道路の整備率	%	39.3		道路河川課	1・2級市道総延長に対する整備延長の割合			
基本施策10 適応策の推進	・防災知識の普及・啓発回数	回	84		危機管理課	自治会等における防災出前講座数			
	・自主防災組織カバー率	%	74.4		危機管理課	自主防災組織設置自治会/市内全自治			
	・クールチョイス賛同施設	施設	2 (令和2年度)		生活環境課	滋賀県HPで掲載されている「クールチョイス」賛同施設のうち、彦根市に所在のある施設の数			
実績と評価	指標名	単位	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和3年度目標値	評価	【内部評価】取組内容の説明と目標を達成できた/できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策9 緩和策の推進	・市域の温室効果ガス排出量	万t-CO2	78.2 (平成30年度)	77.9 (令和元年度)	83.9	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県が算定するCO2排出量は各種統計資料から算出されるため、数年遅れで実績を把握することとなります。</li> <li>・現時点で目標は達成しているものの、第3期基本計画策定後、脱炭素化の流れは世界的なものであり、市の目標設定を見直す中で、新たな取組等を検討する時期にきていると考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国や県の取組がある中、市での取組はなかなか難しいと思われませんが、新たな目標を掲げるのであれば、環境省の補助事業なども活用して、市独自の取組も検討していただきたいと思います。</li> <li>・地球温暖化はグローバルな問題で市の取組を数値に反映させづらい指標ですが、今後、地域における再生可能エネルギーの積極的な利用推進等の取組に期待します。</li> <li>・国の動向として、太陽光発電の全量買取型(FIT)を自家消費型(PPAの活用等)に変えていきます。2050年カーボンニュートラルを達成するために、太陽光発電は無くしてはならないCO2を排出しない電気エネルギー源となります。</li> <li>・目標値の見直しについて、目標達成に向けては企業や行政の努力だけではなく、市民1人1人の取り組みが大切です。家庭生活における節電節約など小さな取組の積み上げが大きな成果につながります。そのためには、ライフスタイルの変革など具体策について、市民啓発や環境学習に取り組む必要があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見の通り、地球温暖化対策については、市だけで取組を実施することは難しく、成果も見えにくいものと考えていますが、国においては、「クールチョイス」や「グリーン購入」、「脱炭素先行地域」、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、「ゼロカーボンシティの表明」等の制度や施策が実施されているため、それらを上手く活用し、周知することで、市民や事業者による取組の推進を図っていきたくと考えています。</li> </ul>
	・公共交通機関利用者数	千人	10,605 (令和元年度)	8,162 (令和2年度)	10,700	76.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関利用者数は、1年遅れで実績を把握することとなります。</li> <li>・湖東圏域公共交通活性化協議会において、利用者増加につながる協議を行っていますが、目標値には達していません。</li> <li>・今後も引き続き協議会において検討していく予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通機関を利用する人が増えれば、住みよいまち彦根になっていくと思います。バスの利用者数の増は、良い傾向だと思いますので、コミュニティバスの普及にも注力をされてはいかがでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見の通り、住みよいまちには、コミュニティバスの普及は重要であると考えており、今後も引き続き湖東圏域活性化協議会において広域での対応を検討してまいります。</li> </ul>
	・レンタサイクルの利用台数	台	1,995	2,239		関連指標のため評価対象外			
	・彦根城パーク・アンド・バスライド【社会実験】の利用台数	台	中止	582		関連指標のため評価対象外	令和元年度 17日間 1,653台 令和2年度 中止 令和3年度 6日間 582台		
	・自転車・歩行者道路の整備率	%	40.0	40.0		関連指標のため評価対象外			
基本施策10 適応策の推進	・防災知識の普及・啓発回数	回	26	26		関連指標のため評価対象外	小学校、自治会および自主防災組織等の各種団体に対して防災出前講座を開催し、防災意識の向上と地域の防災力の強化を図りました。令和2年度および令和3年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延により、開催回数は大幅に減少しましたが、コロナ禍においても防災意識の向上につながる市民一斉防災訓練「シェイクアウトひこね」を開催するなど、普及啓発に努めました。		
	・自主防災組織カバー率	%	77.4	77.6		関連指標のため評価対象外	地域の防災力向上のため、防災出前講座や各種普及啓発を進め、自主防災組織の結成促進に取り組みました。また、既存の自主防災組織に対して、防災資機材の購入に係る経費について財政的支援を行うことで、組織結成を促進し、地域の防災・減災力の強化を図りました。		
	・クールチョイス賛同施設	施設	2	-		関連指標のため評価対象外	<備考> ・当初、滋賀県では「クールシェア」の推進により、エアコンを消して涼しいところに集まることで省エネを推進する予定であり、その延長で「クールチョイス賛同施設」を募集されていましたが、コロナ禍において施設で密になることを懸念し、現在は賛同施設の募集を停止されています。		

基本目標5	参加と連携による人づくり・まちづくり								
第3期計画の内容	指標名	単位	基準値(令和元年度)	目標値(令和12年度)	担当課	指標の説明等			
基本施策11 人づくり・仕組みづくり	・環境活動における市民・事業者・地域との連携協力数	回	21	24	生活環境課	市民や事業者、地域などと連携して行った環境保全活動回数			
	・環境保全活動および自然保全活動の参加者数	人	1,361		生活環境課	びわ湖の日などの美化活動の参加者数、快適環境づくりをすすめる会による自然観察会および環境フォーラム湖東による自然観察会の参加者数 など			
基本施策12 情報の共有化の推進	・広報誌・HPIによる環境情報提供数	項目	105	120	生活環境課	掲載・更新した環境情報のコンテンツ数			
	・市HP「生活環境課のページ」の閲覧数	回	6,673		生活環境課	市HPにある生活環境課のページの年間閲覧数			
実績と評価	指標名	単位	令和2年度実績値	令和3年度実績値	令和3年度目標値	評価	【内部評価】取組内容の説明と目標を達成できた／できなかった理由	【外部評価】審議会の意見	今後の取組方針
基本施策11 人づくり・仕組みづくり	・環境活動における市民・事業者・地域との連携協力数	回	コロナ禍のためイベント等中止	25	21	達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでから自然観察会を依頼している団体に、令和3年度は自然観察会に加え、新たに市内の自然を分かりやすく紹介するパンフレットの作成を委託しました。</li> <li>令和3年度からの主な取組として、滋賀県立大学の学生団体「竹林GAKU」が犬上川開出今地区竹林愛護会と連携して行う、犬上川河辺林の放置竹林整備について、不法投棄されたごみの回収等に協力しています。</li> <li>また、ごみ減量の取組として、簡易生ごみ処理の普及啓発を行っている団体と連携し、生ごみの堆肥化講習会を実施しました。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も市内各地の自然に関するパンフレットを関連団体と協力して作成するなど、行政だけではなく、環境に関する団体との協同によって、市民の自然環境への意識向上を図っていきます。</li> <li>また、新たに協力いただける団体や事業者の掘り起こしにも注力していきます。</li> </ul>
	・環境保全活動および自然保全活動の参加者数	人	コロナ禍のためイベント等中止	782		関連指標のため評価対象外	<p>&lt;備考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度実績内訳</li> <li>びわ湖の日等清掃活動 236人</li> <li>自然観察会 207人</li> <li>湖東定住自立圏で実施するイベント等(緑のカーテン、環境フォーラム湖東) 295人</li> <li>オニバスの栽培講習会 4人</li> <li>生ごみ堆肥化講習 40人</li> </ul> <p>※各イベントでは、会場の収容人数に合わせて、人数制限を設けて実施。</p>		
基本施策12 情報の共有化の推進	・広報誌・HPIによる環境情報提供数	項目	102	78	105	74.3%	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報ひこねは、令和2年度までは月2回発行していましたが、令和3年度から月1回に減少したため、実績値が減少しました。</li> <li>記事数が減少した分、内容の充実を図り、令和3年度は生ごみ減量の特集記事を掲載し、記事内で募集した生ごみ堆肥化に関する講座には多くの方に参加いただきました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌・HPIによる環境情報提供数について、HP等の活用については良いと思われませんが、一方で高齢者の方などのネット情報にアクセスできない人もおられることから、情報を広報誌からしか得られない方への配慮も必要と考えます。</li> <li>ネットにアクセス出来ない高齢者への配慮(情報提供)は必要かと思えます。例えば各自治会の回覧板を利用し、高齢者や子供にも分かりやすい情報を提供するなど検討されても良いのではないかと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌の掲載回数が減少しましたが、必要な情報を整理して掲載し、より詳しい情報はホームページへの誘導や担当課への問い合わせなどによって、必要な情報の発信を維持していきます。</li> <li>また、広報誌に掲載しきれない啓発については、年度当初に自治会に対して啓発チラシを配布し、必要に応じて回覧板等で情報提供を行う依頼しておりましたが、今後は年度当初だけでなく、啓発が有効と思われる時期にも資料の提供を行っていきます。</li> </ul>
	・市HP「生活環境課のページ」の閲覧数	回	20,535	41,920		関連指標のため評価対象外	<p>&lt;備考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に作成した荒神山や彦根城の自然ウォッチングガイドを市ホームページにも掲載しました。</li> <li>なお、市全体のホームページ閲覧数についても、令和2年度5,955,661から令和3年度7,397,913と増加傾向です。</li> </ul>		